

**【表紙】**

**【提出書類】** 半期報告書

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 平成19年12月14日

**【中間会計期間】** 第19期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

**【会社名】** アビックス株式会社

**【英訳名】** AVIX, Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役会長兼社長 時 本 豊 太 郎

**【本店の所在の場所】** 横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

**【電話番号】** (045)670-7711(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部副本部長 稲 垣 雅 弘

**【最寄りの連絡場所】** 横浜市西区みなとみらい2-2-1-1

**【電話番号】** (045)670-7711(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役管理本部副本部長 稲 垣 雅 弘

**【縦覧に供する場所】** 株式会社ジャスダック証券取引所  
(東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番9号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期中	第18期中	第19期中	第17期	第18期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (千円)	1,261,538	870,161	906,504	2,788,478	2,025,115
経常損失 (千円)	126,241	204,148	82,963	114,949	369,485
中間(当期)純損失 (千円)	81,454	123,661	91,824	162,986	571,851
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	518,175	522,975	522,975	521,775	522,975
発行済株式総数 (株)	50,195	50,315	50,315	50,285	50,315
純資産額 (千円)	1,288,167	1,092,844	553,614	1,211,311	648,918
総資産額 (千円)	4,808,503	3,622,967	3,632,236	4,415,920	3,924,562
1株当たり純資産額 (円)	25,663.27	21,664.51	10,931.82	24,088.91	12,756.82
1株当たり中間(当期) 純損失 (円)	1,656.86	2,457.99	1,824.99	3,278.93	11,365.88
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	26.8	30.1	15.1	27.4	16.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	△284,467	△114,955	△17,618	△348,137	142,978
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	123,573	31,698	△6,706	131,125	13,891
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	577,214	△270,141	△225,289	438,955	347,800
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (千円)	1,148,304	600,528	1,208,981	953,926	1,458,596
従業員数 (名)	34	39	39	42	41

(注) 1 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4 従業員数は、就業人員数を表示しております。

5 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、新株予約権等の権利が存在しますが、第17期、第18期および第19期中間期は1株当たり当期純損失及び中間純損失であるため記載しておりません。

6 平成17年9月15日付けで普通株式1株につき5株の割合で株式の分割をいたしました。

7 純資産額の算定に当たり、平成18年9月中間期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。

## 2 【事業の内容】

当社は、独自技術による目の残像効果を応用したLED(発光ダイオード)表示機を開発・販売するファブレスメーカー(製造設備等を自社で保有せず、外注先へ製造委託する業務形態をとるメーカー)であり、店舗に設置された表示機向けのコンテンツを作成して発信し、ネットワーク化することで、従来の看板やネオンサインとは異なる、全く新しい効果的な販促手段を提供しています。主たる事業は、LED表示機をエンドユーザーに販売する「情報機器事業」、LED表示機の構成部材を開発し国内外のシステムメーカー等に販売する「コンポーネント事業」、そして映像コンテンツ、メンテナンスおよびレンタル等の「運営事業」です。

当社は、これまでオリジナリティーが高く技術的に優位性のある製品(LED表示機)を、ユーザーの自社看板という市場に対して、「映像看板」という概念のもと販売活動を展開してまいりました。

「映像看板」は、当社製品であるポールビジョン・サイバービジョンといった低価格で扱い易い表示機を用いて、看板の本質的な目的である集客効果に焦点を絞り、映像・意匠(デザイン)を変化させることができる看板として、時間軸・環境軸に対して最適な広告映像を放映し、集客効果・購買効果を上げることを目的にしています。すなわち、従来の表示看板を電子化(映像化)する事により、店名等単純な表示だけではなく、その店舗独自の情報やお薦め商品等の情報告知を、時間軸を中心にさまざまな環境要因によってお客様に提供することで、お客様の満足度を高め、店舗の集客アップ(売上アップ)を図るものです。

当社が提案してきた「映像看板」は、販売促進のためのソリューションとして、パチンコホールを中心に利用されてきましたが、その動きは他の業態に広がりつつあります。

当社は次の展開として「映像看板」のネットワーク化事業を進めており、その一環として「映像看板」を利用した実社会の「アフィリエイト広告事業」を開始いたします。

### 「情報機器事業」

当社のLED表示機を開発・販売する事業です。主な製品は次のとおりです。

#### ① ポールビジョン

LEDによって発光する表示ユニット(通常高さ2メートルのスティック)を等間隔に並べて、コンピュータで制御された発光パターンを一定方向に流すことにより、目の残像効果が作用して映像が認識されることを利用したLED表示機です。

#### ② サイバービジョン(屋外)

目の残像効果を利用し、通常のLED表示機より少ないLEDの数で同等の画質が放映できるLED表示機です。通常のLED表示機に比べLEDの使用数を1/4に減らすなどして、その分LEDを装着していないスペースにLEDドライバー(ICチップ)等電子部品を埋め込み、非常に薄い表示機として製品化しています。

#### ③ サイバービジョン(室内)

サイバービジョン(屋外)と同様の技術を利用しますが、サイバービジョン(室内)は、使用するLED数は通常のLED表示機と同様にして、目の残像効果を活かした技術を応用し、実在するLED数の4倍の表現力を駆使して、高精細な動画映像や品質の高い文字表現を実現する室内向けの高精細LED表示機です。

#### ④ A-Line

横一列にLEDを等間隔に配置したネオンサインシステムです。コンピュータ制御により発光パターン・色を自在に演出することが可能です。

### 「コンポーネント事業」

エンドユーザーに対して製品を納めるのではなく、国内外のシステムメーカー等へ当社が開発したモジュール(構成部材)を販売していく事業です。

国内においては他社との業務提携を視野に入れながら事業を進めており、海外向けについては製品メンテナンスの限界があるためモジュールでの販売を行っております。

## 「運営事業」

LED表示機の映像コンテンツ、メンテナンスおよびレンタルが中心です。

事業区分	事業の内容
映像コンテンツ	LED表示機ユーザーに対して販売促進用の映像コンテンツを提供する事業
メンテナンス	LED表示機ユーザーに対しての施工・メンテナンス事業
レンタル	LED表示機の設置・導入をスムーズにするためにリース会社と協力してレンタル方式で提供

当社LED表示機が普及して設置件数が増加するにしたいが、当社の重要な事業分野となっております。特に、映像コンテンツは、内製化によって低価格で高品質のコンテンツ提供を行っており、顧客との契約件数も順調に増加しております。

なお、この他に当社が注力している事業に、“映像看板のネットワーク化事業”（DBN事業）があります。これは、LED表示機を使用して屋外広告メディアをデジタル化し、複数の表示機をネットワークで結び、集中コントロールすることで、新しいメディアサービスを提供していかこうとする事業です。ネットワーク化するだけでなく、地域や時間帯に応じたコンテンツをきめ細かく発信することで、優れた広告効果をあげることができます。また、広告効果の向上のみならず、マスメディアに匹敵する社会的影響力の高いメディアを創設することが可能になります。

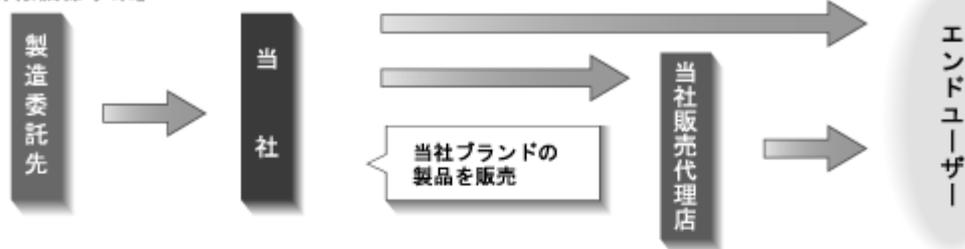
既に映像看板に第三者広告の映像を当社が配信する事業を一部開始しており、そうした広告媒体収入が今後増加していく見込みです。

また、当社が目指すネットワーク化事業の一環として、株式会社オプトと共同で“アフィリエイト広告事業”を開始いたします。本サービスは、映像看板に放映される回数に応じて広告主が媒体側に料金を支払うモデルであり、既に普及しているインターネット上のビジネスモデルを実社会で展開するものです。

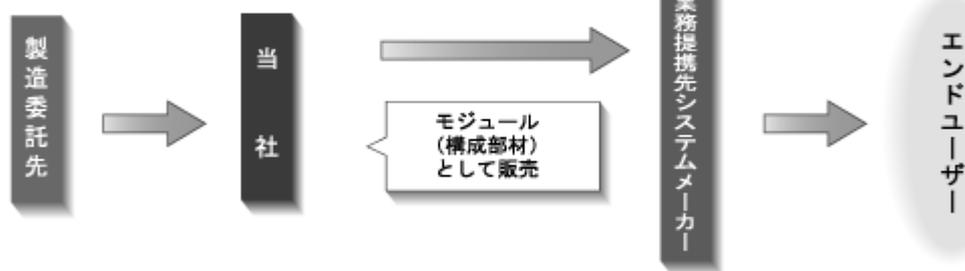
以上の各事業は相互に深い関連性を持っており、情報機器事業においてハードウェアの普及を図ることが、映像コンテンツ、メンテナンス等の運営事業の拡大につながり、さらにはネットワーク化事業へと発展するものと位置づけており、各事業間においてシナジー（相乗効果）が働くような運営を推進しております。

なお、当社では今般「情報機器事業」と「運営事業」を一つのサービスに統合した、新型小型電子看板の新事業を展開いたします。投入する新製品「i-board」は、携帯電話やインターネットで行われているメールマーケティングをリアル社会で実現するツールです。当社独自技術である目の残像効果を利用したRGB マルチカラーの流れる文字・映像で表現することから、アイキャッチ効果は抜群です。店舗毎の販促、更にはチェーン店本部から全店舗或いはエリア毎の販促を行うことが可能であり、通信を利用して、告知したい内容を映像とともに店舗側で簡単に文字入力ができるのが特徴です。当社といたしましては、「i-board」は月3万円からのサービス利用料で導入可能な商品であり、代理店販売を中心に効率的な営業を展開することで、このマーケットの裾野拡大を図り、映像コンテンツと並ぶ安定収益の柱として育成していきます。

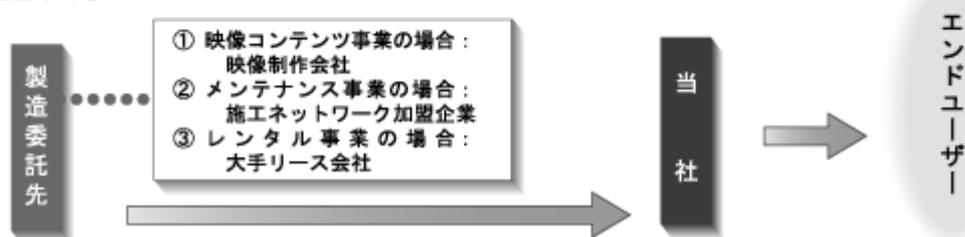
「情報機器事業」



「コンポーネント事業」



「運営事業」



3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(名)	39
---------	----

(注) 従業員数は、他社から当社への出向者を含む就業人員です。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間期におけるわが国の経済は、原油高や一部の生活関連商品での値上げの動き等により、先行きの消費動向にやや不透明感が出てきたものの、総じて好調な企業業績に支えられて、景気は緩やかな拡大傾向を示しました。当社の主力商品である映像看板と関連の深い企業の広告費も、インターネット広告を中心に堅調に推移しております。

このような環境の中で、当社はOOH（アウトオブホーム）の時代における有効な販促手段である映像看板の普及に注力するとともに、それをベースとして映像コンテンツ提供等のソフト事業や通信を利用したネットワーク化事業の展開を図ってまいりました。

当中間期における事業別の活動と業績は、以下の通りです。

#### ① 情報機器事業

当事業におきましては、大手飲食店（屋外用サイバービジョン、ポールビジョン）、中古車オークション会場（室内用サイバービジョン）等への販売実績がありました。大手飲食店は有効な販促手段として継続的に当社製品を使用いただいております、中古車オークション会場も昨年に続いての受注となりました。

今後、販売を本格化する予定の新型小型電子看板は、調剤薬局3店舗で初の販売実績がありました。設置いただいたのは「Big Marker」で、抜群の視認性による集客効果を評価いただいたものです。

また、当社の主要顧客であるパチンコホールについては、販促手段としての映像看板が完全に定着したことで、競合他社との競争の激化が続いております。そうした中で当社は、出店意欲の比較的旺盛な大手・中堅パチンコホールに的を絞った効率営業を進め、特に当中間期はホール内の映像機器（LCD等）の導入で多くの実績をあげることができ、パチンコホール向け取引の底支えを図ることができました。

しかしながら、パチンコ業界は全体としては投資が伸び悩んでおり、その結果、当事業の売上高は643,626千円と前年同期と比べ73,273千円減(10.2%減)となりました。

#### ② コンポーネント事業

当事業におきましては、以前納入を行った鉄道分野で、追加的な室内用サイバービジョンの部材の販売実績がありました。その結果、売上高は87,914千円と、前年同期と比べ65,970千円増(300.6%増)となりました。

#### ③ 運営事業

映像コンテンツにつきましては、顧客との映像年間契約に基づき、当社が制作したコンテンツを顧客がインターネットでダウンロードできる「D-Load」サービスが引続き好調で、業績は続伸いたしました。当事業は、顧客が映像看板を使用している間、安定収入として継続的に計上されるもので、今後も表示機の設置件数拡大に伴って契約件数は順調に伸張していく見込みです。こうした映像年間契約のほか、ニュース・天気などの有料コンテンツの契約、スポット的な映像制作の受注も増加しており、ハードのみならず、その上で形成されるソフト事業にて収益を計上する当社本来のビジネス

モデルが確立されつつあります。

当中間期の映像コンテンツ収入は、売上高105,571千円と前年同期と比べ37,819千円的大幅増加(55.8%増)を達成することができました。

その他、表示機の設置件数増加に伴い貴重な収益機会となってきたメンテナンス収入(売上高31,820千円、前年同期比2,739千円減)、イベント等で一定期間だけ表示機を利用したいという顧客ニーズにマッチしたレンタル収入(売上高26,664千円、前年同期比12,454千円増)も、引き続き堅調に推移しております。

以上より、映像コンテンツ、レンタル、メンテナンス、及び広告媒体を合わせた運営事業としては、売上高は174,963千円と前年同期と比べ43,645千円増(33.2%増)となりました。

また、当中間期の販売費及び一般管理費は、予算管理を徹底するとともに、要員の適正配置を通じた人件費の抑制、在庫の圧縮・集約化による物流・保管コストの削減、エリア制の徹底による営業活動の効率化、徹底した通信手段の合理化、試験場として利用してきたQ.C.Lab.(横浜市金沢区)の廃止による賃料の削減、重点テーマに絞った研究開発費の投入など、業務の効率化と経営資源配分の見直し等を通して、人件費は182,507千円と前年同期と比べ32,951千円減少(15.3%減)、その他経費は208,684千円と前年同期と比べ68,019千円減少(24.6%減)となり、合計した販売費及び一般管理費としては、391,191千円と前年同期と比べ100,971千円減少(20.5%減)いたしました。低コスト体質への転換が、順調に進んでいると判断いたしております。

特別損益としては、ストックオプションとして役職員に付与した第7回新株予約権88個の消却を行ったことによる新株予約権戻入益7,058千円等で7,296千円の特別利益を計上、一方で、製品保証引当金繰入額9,341千円、製品保証費4,025千円等で合わせて15,682千円の特別損失を計上いたしました。

この結果、当中間期における当社の売上高は906,504千円(前年同期比4.2%増)、営業損失は72,691千円(前年同期は営業損失176,914千円)、経常損失は82,963千円(前年同期は経常損失204,148千円)、中間純損失は91,824千円(前年同期は中間純損失123,661千円)となりました。

## (2) キャッシュ・フローの状況

当中間期末におけるキャッシュ・フローの概況とその主な要因は次のとおりです。

現金および現金同等物の中間期末残高は1,208,981千円で前期末と比べて249,615千円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりです。

### ① 営業活動によるキャッシュ・フロー

売上債権の減少(70,621千円)、仕入債務の増加(95,323千円)等があったものの、税引前中間純損失91,349千円、未払金の減少(18,033千円)及び未払消費税の減少等(29,560千円)により、17,618千円の減少(前年同期は114,955千円の減少)となりました。

### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

定期預金の預入による支出(6,009千円)等により、6,706千円の減少(前年同期は31,698千円の増加)となりました。

### ③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

長期借入金の返済174,011千円、社債償還50,000千円等の支出により、225,289千円の減少(前年同期は270,141千円の減少)となりました。

当社のキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりです。

	平成18年9月中間期	平成19年9月中間期
--	------------	------------

自己資本比率 (%)	30.1	15.1
時価ベースの自己資本比率 (%)	66.7	30.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	—	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	—	—

(注) 1. 各指標は、以下の計算式により算出しております。

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

2. 営業キャッシュ・フローはキャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。
3. 有利子負債は、貸借対照表上に記載されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。また、利払いにつきましては、キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。
4. キャッシュ・フロー対有利子負債比率およびインタレスト・カバレッジ・レシオの算出の結果数値がマイナスとなる場合には「—」で表記しています。

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

区分	第19期中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	生産高(千円)	前年同期比(%)
ポールビジョン大型	10,662	△37.4
サイバービジョン(屋外)	126,041	△66.1
サイバービジョン(室内)	4,341	△72.5
A-Line	3,044	177.0
ポールビジョン小型	124	△72.5
その他	38,108	—
合計	182,322	△55.2

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当社は、一部受注生産しておりますが、基本的には代理店、ユーザー等から入手する設備投資情報に基づく見込生産を行っております。

## (3) 販売実績

区分	第19期中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	
	販売高(千円)	前年同期比(%)
(情報機器事業収入)	643,626	△10.2
ポールビジョン大型	11,928	△64.6
サイバービジョン(屋外)	457,871	△16.0
サイバービジョン(室内)	33,200	△14.1
A-Line	7,000	△21.8
ポールビジョン小型	25	△99.9
その他情報機器収入	133,601	333.6
(コンポーネント事業収入)	87,914	300.6
(運営事業収入)	174,963	33.2
コンテンツ収入	105,571	55.8
メンテナンス収入	31,820	△7.9
レンタル収入	26,664	87.6
広告媒体収入	10,907	△26.3
合計	906,504	4.2

(注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第18期中間会計期間 自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日		第19期中間会計期間 自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
株式会社マルハン	175,067	20.1	72,291	8.0
株式会社セキネネオン	9,545	1.1	101,565	11.2
有限会社新日邦	7,293	0.8	122,029	13.4

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

### 3 【対処すべき課題】

当社は、これまでの社内態勢を抜本的に見直し、生産・技術面でのアウトソーシングの拡大、直販主義を一部改めたマーケットに応じた商流の開拓など、当社が創立以来掲げてきた「バーチャル・コーポレーション」（事業推進のためのコアとなる機能のみ有して他の機能は外部企業との連携により補完し展開を図る企業）に回帰するリストラクチャリングを実施し、収益力の強化を目標として業務を推進してまいりました。

当中間期においてはまだ道半ばながら、大きな成果を収められた業務もあり、引続き次の課題に重点的に取り組むことで収支を改善し、中長期の収益安定化トレンドに入ることを目指します。

#### ① 安定収益ビジネスモデルの確立

当社は、現在の収益構造のコアになっている情報機器事業の拡大に引続き注力してまいります。しかしながら、パチンコホール以外の一般案件は、案件発掘から受注できるまで比較的長期間を要することが多く、最終的に失注するリスクもあるため、一層の経営の安定化を図るためには、映像コンテンツに代表される安定収益ビジネスモデルの確立が急務であると認識しております。

当期に開発を行って本年12月以降に営業を本格開始する新型小型電子看板は、フルカラーで高輝度であるため視認性に優れ、投資額に制約のある店舗でも導入が十分可能な価格設定の商品です。特に当社の独自技術であるポールビジョンをベースにした「i-board」は、通信を利用して、ユーザーが自由に文字情報と画像を目立つ形で表示できる全く新しい媒体であり、機器のレンタル代金を含めてサービス使用料を顧客から頂戴するビジネスモデルです。主に代理店販売により、チェーン展開している大手小売業やパチンコホールなどを対象に効率営業を展開する方針で、設置台数を早期に拡大し、映像コンテンツとともに安定収益の柱に育成してまいります。

スポーツや各種イベントで設置される室内モデル等のLED表示機は、短期間での使用となることが多く、エンドユーザーはレンタルで使用するのが一般的になっています。こうしたレンタルのマーケットが拡大傾向にあるため、これまで限定的に進めてきた当社製品のレンタルについて、今後はより積極的な展開を図り、レンタル収入の積上げを図ってまいります。

また、当社は株式会社オプト（JASDAQ：2389）と提携し開発した、アフィリエイト方式の広告手法の事業化を進めております。これは、既に設置されている映像看板を活用させて頂いて第三者広告を放映するもので、インターネットのビジネスをリアル社会に適用させたものです。アフィリエイトの仕組作りや条件面の詰めを終了し、まもなく運用を開始する予定であることから、今後はこのような第三者広告による安定収益を計上できる見込みです。

#### ② スポーツ・スタジアム市場の開拓

本年8月4日にJリーグ2007 J OMOオールスターサッカーが行われた静岡のエコパスタジアムで、グラウンド沿いに約100mに渡り当社製LED表示機ピッチビジョンが試験設置されたのを皮切りに、当社はスポーツ・スタジアム市場に本格進出いたしました。海外の競技場ではこうしたLED表示機は既に一般的になっていますが、日本ではまだ採用事例は少なく、取替時期に入っているスタジアムの大型ビジョンの代替需要を含めて、今後の本格導入が期待されます。

当社製品は、薄型、軽量、拡張性といった特性によりユーザーに高く評価されているため、運営会社やエンジニアリング会社とアライアンスを組むことで、当社はスポーツ・スタジアム市場の中で一定のシェアを獲得できると考えております。

#### ③ 品質管理・メンテナンス体制の強化

開発・生産から営業まで含めた全社横断的な品質管理体制の構築を図っております。品質や不具合に関する情報を社内で集約化し、最適な予防的措置を講ずることで、品質の維持・向上を図っております。

また、設置済の当社製品について経年によるメンテナンスの需要が出てきたことから、社内メンテナンス体制を強化いたします。顧客に対し具体的なメンテナンスやバージョンアップのプランを提示することでユーザーの当社製品への安心感を高めるとともに、積極的なメンテナンス収入の向上を図ります。

#### ④ 在庫管理の厳格化

当社製品については、製造効率のため一定ロットでの生産規模が必要となること、電子部品等の原材料は入荷までリードタイムを要すること、パチンコホール中心に早期設置の強い顧客ニーズがあることから、製品種類毎に一定量の在庫（LEDモジュール等製品及び原材料）を持つ必要があります。

当社では、製品・部材の種類毎に全社ベースで在庫量の統制をかけるため、社内ルールに基づいた適切な生産計画に沿って生産を行っており、在庫量は減少傾向にあります。

当社の製品在庫の大半はLEDモジュールで汎用性が認められますが、営業と生産とが一層の情報交換の緊密化を図り、適切な生産量のコントロールを行うことで、在庫水準のさらなる見直しと資産効率の改善を図る予定です。

#### ⑤ 経費削減の継続

経費削減については、具体的な施策の遂行と全社員の意識の徹底により、既に相応の成果を収めておりますが、引続き業務の効率化や合理化を推進することで、一層の経費削減を進めてまいります。

### 4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 5 【研究開発活動】

当社は「事業」を中心とした開発力を強みとし、営業部門が顧客のニーズを把握した上で、そのニーズの実現のための総合的な開発を得意としています。すなわち、顧客が実現したい目的を総合的にとらえて、川上である素材の選択から当社独自の応用技術の付加、そして施工およびメンテナンスも含めて考えた製品開発、さらには運用のためのコンテンツのことも考えた総合的な事業開発を目的としています。

また、総合的な開発力を支える要素技術の研究開発については、残像などの人間の知覚の研究応用や刻々と進化する通信や半導体の最先端技術の応用などを外部の機関との交流や社内勉強会を通じて調査し、融合可能と思われるものについては共有の基盤技術化を進めていきます。

さらに本格的にデジタルサイネージの普及拡大が推測される情勢の中、「通信ネットワーク」を重視した商品作りを強く意識し、キャリア、機器、通信情報管理などに携わる多くの企業との協業も進めていこうと考えています。

なお、当中間会計期間の研究開発費は、11,824千円であります。

#### 1. 研究開発用設備の導入

##### (1) 試験設備

厳しい環境で使用されることの多いLED表示機であるため、環境試験は十分に行われなければなりません。引き続き、温湿度試験、振動試験、耐候性試験、EMI（電磁ノイズ）試験などの環境試験は外部機関への委託を中心に効率的、経済的に進めます。

また、LED単体の品質評価だけでなく、表示機として組立てた後での品質、とくに色や輝度の表示面内バラツキに対し品質基準を設け管理評価を行い、品質の安定向上に努めています。

## (2) CAD(Computer Aided Design)とCAE(Computer Aided Engineering)ソフト

機械設計では3D CADでのモデリングを標準としていますが、モデリングデータを生かして熱解析や振動、応力を最適化し、軽量、ローコスト化のためのシミュレーションに使用しています。また、電子設計部門では、電子設計CADを中心とし、電磁気、電力、論理合成シミュレーションなどを活用し試作サイクルの短縮化とコストダウンをはかっています。

## 2. 基礎研究活動

### (1) 知覚(視覚、聴覚)

当社のLED表示機は一般的に理解しやすい「残像」という言葉で表現される効果を利用して、解像度を上げたり、通常では見えないところに像を作ったりしていますが、近年の研究では、これは視覚系の持つ情報伝達の制御機能(網膜に入る全情報のうち、脳が処理可能な一部のみを知覚する情報抽出機能)を利用していることが解明されています。

これらの研究成果と独自の表示機制御による新しい視聴覚システムをめざし、基礎研究活動を進めております。

### (2) 光

光の反射、透過、吸収、回折などの基本特性や蛍光体を使った周波数変換等の応用技術を利用して、屋外での使用で太陽光に負けない構造の検討や高コントラストと高開口率を同時に達成できる技術の研究など、光学特性の向上による表示機の高性能化に対する検討をさまざまな角度から進めており、屋外使用の製品にはその技術が反映され、高コントラストによる映像品質の向上が図られています。

### (3) LED応用技術

LEDを効果的に使ったLCD用高輝度バックライトユニットや特殊照明、イルミネーションに応用できるLED点灯制御技術の開発を進めております。

## 3. 要素技術開発活動

### (1) 通信モジュール内蔵プロセッサ (VP:Visual Processor:映像処理装置)

デジタルサイネージ時代の本格的到来に伴い、LED表示機もメディアとしての本格的役割を果たす必要があります。当社では通信ネットワークとの親和性の高い表示機を目指し、表示機に使用されるVP自身に、様々な通信インフラに対応できる通信モジュールを内蔵させ、製品の差別化を図り、今般市場に投入された小型情報ボード「i-board」にその技術が反映されています。

### (2) LEDモジュールラインナップ

単体での独立防水構造を採っている当社のLEDモジュールですが、今期はラインナップ拡充とコストダウンも考慮した構造設計見直しを図ろうと考えています。今までもLEDの輝度、色度補正の実施により表示面の均一化を図ってきましたが、さらに表示面品質の向上を図るため、配光特性や経年変化など多方面からの品質管理を行っていきます。

また、その構造の利点を生かし、サッカー競技場などで使用されるイベント用横長LED表示機(弊社商品名:ピッチビジョン)にも応用されています。

### (3) 画像処理

#### ①解像度圧縮、伸張

ハイビジョンなどの高精細大画面を通常技術で構成するとVPとLEDモジュール(表示部分)の間の通信帯域が1GHzを大幅に越えるものとなり、物理的に大きな空間を使用するLED大型ディスプレイに適している設計手法とはいえません。この問題を解決するためにVPとLEDモジュールの間において、画像データは圧縮されたものを使用し、LEDモジュール側で伸張するという従来にはない手法を検討しております。

#### ②ダイナミックレンジ圧縮、伸張

画像の補正や調整と同様に、輝度や色の補正・調整は、ガンマ変換で帯域圧縮された状態では正確に処理できないため、処理を行うための非圧縮化やデータを伝送するための圧縮化を独自の技術で開発しています。

### 4. ソフトウェア、システム開発活動

#### (1) 店舗向けコントロールソフト

店舗における表示機放映運営を支援するコントロールソフトを編成、編集、送の各方面からユーザーインターフェイスやデザインも含めて見直し、ユーザーに優しく、かつ効率的な運営ができるソフトに斬新に開発製作しています。

#### (2) 多メディア運営コントロールソフト

表示機ロケーションも視野に入れた多メディア(表示機)をコントロールするソフトも開発を開始しております。エリアや時間を意識した広告放映や、情報発信、ならびにメディア所有者、利用者(広告クライアントなど)の両者から見やすい(利用しやすい)システムを構築しデジタルサイネージ用ツールとして発展させていく予定です。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、以下の設備を除却いたしました。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数(名)
		建物附属設備	工具器具備品	ソフトウェア	合計	
本社	工具器具備品、 ソフトウェア売却	—	2,571	610	3,182	39
Q.C. Lab. (横浜 市金沢区)	建物附属設備、 工具器具備品除却	390	1,065	—	1,455	—

(注) 1 上記の帳簿価額は、当中間会計期間の期首における減損損失計上前の金額によって記載しております。

#### 2 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備計画の変更

該当事項はありません。

(2) 重要な設備計画の完了

該当事項はありません。

(3) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(4) 重要な設備の除却等

当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の除却等は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	除却予定価額(千円)	除却予定年月
成田空港(千葉 県成田市)	工具器具備品除却	2,286	平成20年3月

(注) 1 上記の除却予定資産は、当中間会計期間において減損処理を実施しております。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000
計	90,000

##### ② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成19年12月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	50,315	50,315	ジャスダック 証券取引所	普通株式は完全議決権株式で あり、権利内容に何ら限定の ない当社における標準となる 株式です。
計	50,315	50,315	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成19年12月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 新株予約権

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権

(イ) 平成18年6月29日定時株主総会決議に基づく平成19年6月25日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	1,000個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注) 1	1,000株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	34,255円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月29日から 平成23年6月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (注) 2	発行価格 34,255円 資本組入額17,128円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合には、取締役会の 承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、上記新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株に満たない端数についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数＝調整前株式数×分割・併合の比率

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

$$\text{調整後1株あたり払込価額} = \text{調整前1株あたり払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、一度の手續において本新株予約権の全部または一部を行使することができます。その他の新株予約権の行使条件については、平成19年6月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定められています。

(ロ) 平成19年6月28日定時株主総会決議に基づく平成19年6月29日取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権の数	525個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注) 1	525株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	34,255円	同左
新株予約権の行使期間	平成21年6月29日から 平成24年6月28日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額 (注) 2	発行価格 34,255円 資本組入額 17,128円	同左
新株予約権の行使の条件	(注) 3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡する場合には、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、当社は次の算式により新株予約権の目的となる株式の数を調整するものとします。ただし、かかる調整は、上記新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ行い、調整の結果生じる1株に満たない端数についてはこれを切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により1株あたりの払込価格を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げるものとします。

調整後1株あたり払込価額 = 調整前1株あたり払込価額 ×  $\frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、一度の手続において本新株予約権の全部または一部を行使することができます。その他の新株予約権の行使条件については、平成18年6月29日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定められています。

② 新株予約権付社債

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権付社債

(イ) 平成18年11月13日開催取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権付社債の残高	300百万円	同左
新株予約権の数	3個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注) 1	4,854株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	61,800円	同左
新株予約権の行使期間	平成19年1月1日から 平成23年11月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 61,800円 資本組入額 30,900円	同左
新株予約権の行使の条件	本新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債と本新株予約権のうち の一方のみを譲渡することは できない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該新株予約権に係る本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の満期日である平成23年11月30日の償還価額と同額とします。 ただし、交付株式数に転換価額61,800円を乗じた額（ただし、転換価額の調整が行われた場合は調整後の転換価額）を乗じた額が、行使請求する本新株予約権に係る本社債の満期日の償還価額を下回る場合には、本新株予約権1個の行使に際してする出資の目的とされる財産は、当該本新株予約権に係る当該差額部分を除いたものとし、この場合の当該本社債の価額は、当該本社債の満期日の償還価額から当該差額を差し引いた額とします。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、社債の払込金額の払込金額の総額を、新株予約権行使時の払込金額で除して得られる最大整数とし、1株未満の端数が生じた場合は現金による精算を行います。

(注) 2 新株予約権付社債の調整の詳細については、第5 経理の状況 重要な後発事象の脚注に記載のとおりです。

## (ロ) 平成18年11月13日開催取締役会決議

	中間会計期間末現在 (平成19年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成19年11月30日)
新株予約権付社債の残高	700百万円	同左
新株予約権の数	7個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (注) 1	11,326株	同左
新株予約権の行使時の払込金額	61,800円	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月1日から 平成23年11月29日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 61,800円 資本組入額 30,900円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の一部行使はできない。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本社債と本新株予約権のうち の一方のみを譲渡することは できない。	同左
代用払込みに関する事項	本新株予約権1個の行使に際 してする出資の目的とされる 財産は、当該新株予約権に係 る本社債とし、当該本社債の 価額は、当該本社債の満期日 である平成23年11月30日の償 還価額と同額とします。ただ し、交付株式数に転換価額 61,800円を乗じた額 (た だし、転換価額の調整が行われ た場合は調整後の転換価額) を乗じた額が、行使請求する 本新株予約権に係る本社債の 満期日の償還価額を下回る場 合には、本新株予約権1個の 行使に際してする出資の目的 とされる財産は、当該本新株 予約権に係る当該差額部分を 除いたものとし、この場合の 当該本社債の価額は、当該本 社債の満期日の償還価額から 当該差額を差し引いた額とし ます。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する 事項	—	—

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数は、社債の払込金額の払込金額の総額を、新株予約権行使時の払込金額で除して得られる最大整数とし、1株未満の端数が生じた場合は現金による精算を行います。

(注) 2 新株予約権付社債の調整の詳細については、第5 経理の状況 重要な後発事象の脚注に記載のとおりです。

## (3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成19年6月29日 (注1)	—	50,315	—	522,975	△467,522	118,884

(注) 1 平成19年6月28日開催の定時株主総会における資本準備金減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であります。

## (5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
時本 豊太郎	横浜市金沢区	12,115	24.08
熊崎 友久	神奈川県三浦郡葉山町	7,240	14.39
大石 昌利	神奈川県逗子市	1,280	2.54
株式会社細田協佑社	東京都中央区日本橋一丁目2番5号	1,125	2.23
株式会社セキネネオン	茨城県潮来市古高3480番地の1	790	1.57
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	750	1.49
田中 治夫	三重県津市	390	0.77
株式会社メック	宮城県仙台市平成2丁目12-29	340	0.67
河野 芳隆	東京都港区	300	0.59
株式会社飛鳥商事	岩手県紫波郡矢巾町大字高田第14地割6-1	280	0.55
計	—	24,610	48.88

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 50,315	50,315	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	50,315	—	—
総株主の議決権	—	50,315	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が16株(議決権16個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	45,500	38,000	33,800	31,800	31,650	32,050
最低(円)	28,700	31,050	30,050	26,000	22,990	17,000

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けております。

### 3 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 2 【中間財務諸表等】

### (1) 【中間財務諸表】

#### ① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※2	640,537		1,258,992		1,508,607	
2 受取手形	※5	20,677		76,161		98,627	
3 売掛金		495,352		368,727		419,035	
4 たな卸資産		1,752,003		1,338,337		1,410,663	
5 有価証券		9,999		—		—	
6 その他	※3	126,837		169,433		102,587	
貸倒引当金		△2,958		△8,106		△6,629	
流動資産合計		3,042,449	84.0	3,203,544	88.2	3,532,891	90.0
II 固定資産							
1 有形固定資産	※1	223,691		219,570		182,635	
2 無形固定資産		11,952		8,033		10,062	
3 投資その他の資産							
(1) 長期性預金		122,002		134,015		128,005	
(2) その他		222,871		69,224		70,967	
貸倒引当金		△0		△2,152		—	
投資その他の資産計		344,873		201,087		198,973	
固定資産合計		580,517	16.0	428,691	11.8	391,670	10.0
資産合計		3,622,967	100.0	3,632,236	100.0	3,924,562	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1 支払手形	※5	162,084		297,694		204,440		
2 買掛金		88,609		167,023		164,954		
3 1年内返済予定 長期借入金	※2	404,286		310,719		337,748		
4 1年内償還予定 社債		200,000		300,000		300,000		
5 賞与引当金		11,958		—		—		
6 製品保証引当金		—		11,779		11,220		
7 その他	※3	130,623		87,333		139,948		
流動負債合計		997,560	27.5	1,174,549	32.4	1,158,311	29.5	
II 固定負債								
1 社債		800,000		500,000		550,000		
2 新株予約権付社債		—		1,000,000		1,000,000		
3 長期借入金	※2	682,873		372,154		519,136		
4 長期預り金		45,000		30,000		45,000		
5 その他		4,689		1,918		3,197		
固定負債合計		1,532,562	42.3	1,904,072	52.4	2,117,333	53.9	
負債合計		2,530,123	69.8	3,078,622	84.8	3,275,644	83.4	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1 資本金		522,975	14.4	522,975	14.4	522,975	13.3	
2 資本剰余金								
(1) 資本準備金		586,407		118,884		586,407		
資本剰余金合計		586,407	16.2	118,884	3.2	586,407	15.0	
3 利益剰余金								
(1) その他利益 剰余金								
繰越利益剰余金		△19,332		△91,824		△467,522		
利益剰余金合計		△19,332	△0.5	△91,824	△2.5	△467,522	△11.9	
株主資本合計		1,090,049	30.1	550,034	15.1	641,859	16.4	
II 新株予約権		2,794	0.1	3,579	0.1	7,058	0.2	
純資産合計		1,092,844	30.2	553,614	15.2	648,918	16.6	
負債純資産合計		3,622,967	100.0	3,632,236	100.0	3,924,562	100.0	

② 【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)			
I 売上高			870,161	100.0		906,504	100.0		2,025,115	100.0
II 売上原価			554,912	63.8		588,004	64.9		1,321,922	65.3
売上総利益			315,248	36.2		318,499	35.1		703,193	34.7
III 販売費及び一般 管理費			492,162	56.5		391,191	43.1		1,029,074	50.8
営業損失			176,914	△20.3		72,691	△8.0		325,881	△16.1
IV 営業外収益	※1		662	0.1		2,960	0.3		1,988	0.1
V 営業外費用	※2		27,897	3.2		13,232	1.5		45,592	2.2
経常損失			204,148	△23.4		82,963	△9.2		369,485	△18.2
VI 特別利益	※3		289	0.0		7,296	0.8		1,037	0.0
VII 特別損失	※4,6		—	—		15,682	1.7		95,345	4.7
税引前中間(当期) 純損失			203,858	△23.4		91,349	△10.1		463,792	△22.9
法人税、住民税 及び事業税		475			475			950		
法人税等調整額		△80,672	△80,197	△9.2	—	475	0.0	107,108	108,058	5.3
中間(当期)純損失			123,661	△14.2		91,824	△10.1		571,851	△28.2

③ 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

	株 主 資 本						新株予約権	純資産 合 計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合 計		
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計			
平成18年3月31日残高(千円)	521,775	585,207	585,207	104,329	104,329	1,211,311	—	1,211,311
中間会計期間中の変動額 (千円)								
新株の発行	1,200	1,200	1,200	—	—	2,400	—	2,400
中間純損失	—	—	—	△123,661	△123,661	△123,661	—	△123,661
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	2,794	2,794
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	1,200	1,200	1,200	△123,661	△123,661	△121,261	2,794	△118,467
平成18年9月30日残高(千円)	522,975	586,407	586,407	△19,332	△19,332	1,090,049	2,794	1,092,844

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

	株 主 資 本						新株予約権	純資産 合 計	
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				株主資本 合 計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計			
平成19年3月31日残高(千円)	522,975	586,407	—	586,407	△467,522	△467,522	641,859	7,058	648,918
中間会計期間中の変動額 (千円)									
資本準備金取崩	—	△467,522	467,522	—	—	—	—	—	—
剰余金の処分	—	—	△467,522	△467,522	467,522	467,522	—	—	—
中間純損失	—	—	—	—	△91,824	△91,824	△91,824	—	△91,824
株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	△3,479	△3,479
中間会計期間中の変動額合計 (千円)	—	△467,522	—	△467,522	375,698	375,698	△91,824	△3,479	△95,303
平成19年9月30日残高(千円)	522,975	118,884	—	118,884	△91,824	△91,824	550,034	3,579	553,614

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株 主 資 本						新株予約権	純資産 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本 合計		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
平成18年3月31日残高 (千円)	521,775	585,207	585,207	104,329	104,329	1,211,311	—	1,211,311
前事業年度中の変動額 (千円)								
新株の発行	1,200	1,200	1,200	—	—	2,400	—	2,400
当期純損失	—	—	—	△571,851	△571,851	△571,851	—	△571,851
株主資本以外の項目の前事業年度 中の変動額 (純額)	—	—	—	—	—	—	7,058	7,058
前事業年度中の変動額合計 (千円)	1,200	1,200	1,200	△571,851	△571,851	△569,451	7,058	△562,392
平成19年3月31日残高 (千円)	522,975	586,407	586,407	△467,522	△467,522	641,859	7,058	648,918

④ 【中間キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度
		(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税引前中間(当期) 純損失 (△)		△203,858	△91,349	△463,792
2 減価償却費		40,376	35,300	92,995
3 ソフトウェア償却		1,782	1,740	3,662
4 減損損失		—	2,286	4,074
5 貸倒引当金の増減額 (△は減少)		2,280	3,629	5,950
6 賞与引当金の増減額 (△は減少)		11,958	—	—
7 製品保証引当金の増減額 (△は減少)		—	559	11,220
8 株式報酬費用		2,794	3,579	7,780
9 新株予約権戻入益		—	△7,058	△721
10 受取利息		△223	△2,463	△1,404
11 受取配当金		△0	△0	△0
12 支払利息		11,561	7,440	21,339
13 社債利息		4,663	3,615	7,728
14 株式交付費		7	—	158
15 社債発行費		—	—	140
16 売上債権の増減額 (△は増加)		289,455	70,621	325,716
17 たな卸資産の増減額 (△は増加)		158,445	△2,293	497,846
18 未収消費税等の増減額 (△は増加)		—	△526	—
19 仕入債務の増減額 (△は減少)		△447,589	95,323	△328,887
20 未払金の増減額 (△は減少)		△15,151	△18,033	△9,436
21 未払事業税の増減額 (△は減少)		△825	1,009	△1,401
22 未払消費税等の増減額 (△は減少)		9,535	△29,560	28,010
23 その他		35,318	△82,070	△30,392
小計		△99,467	△8,248	170,587
24 利息及び配当金の受取額		202	2,463	1,383
25 利息の支払額		△15,215	△10,883	△28,516
26 法人税等の支払額		△475	△950	△475
営業活動による キャッシュ・フロー		△114,955	△17,618	142,978
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 定期預金の預入による支出		△6,001	△6,009	△32,007
2 定期預金の払戻による収入		—	—	10,000
3 有価証券の償還による収入		50,000	—	60,000
4 有形固定資産の取得による支出		△10,467	△2,376	△22,137
5 有形固定資産の売却による収入		—	1,500	—
6 無形固定資産の取得による支出		△2,102	—	△2,414
7 貸付金の回収による収入		270	180	450
投資活動による キャッシュ・フロー		31,698	△6,706	13,891

		前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入れによる収入		30,000	—	30,000
2 短期借入金の返済による支出		△60,000	—	△60,000
3 長期借入れによる収入		50,000	—	50,000
4 長期借入金の返済による支出		△228,755	△174,011	△459,030
5 社債の償還による支出		△62,500	△50,000	△212,500
6 新株予約権付社債の発行による収入		—	—	999,860
7 株式の発行による収入		2,392	—	2,241
8 その他		△1,278	△1,278	△2,770
財務活動による キャッシュ・フロー		△270,141	△225,289	347,800
IV 現金及び現金同等物の増加額 又は減少額(△)		△353,397	△249,615	504,669
V 現金及び現金同等物の期首残高		953,926	1,458,596	953,926
VI 現金及び現金同等物の 中間(期末)残高	※1	600,528	1,208,981	1,458,596

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1 有価証券の 評価基準及び 評価方法	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 中間決算期末日の市場 価格等に基づく時価法(評 価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原 価は移動平均法により算 定しております。)を採 用しております。 ② 時価のないもの 移動平均法による原価 法を採用しております。	(1) 満期保有目的の債券  (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 同左  ② 時価のないもの 同左	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) その他有価証券 ① 時価のあるもの 決算期末日の市場価格 等に基づく時価法(評価差 額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は 移動平均法により算定し ております。)を採用し ております。 ② 時価のないもの 同左
2 たな卸資産 の評価基準及 び評価方法	(1) 製品 移動平均法による原価法 を採用しております。 ただし、ロット別管理す るものはロット別移動平均 法による原価法を採用して おります。 (2) 原材料 移動平均法による原価法 を採用しております。 (3) 仕掛品 個別法による原価法を採 用しております。	(1) 製品 同左  (2) 原材料 同左  (3) 仕掛品 同左	(1) 製品 同左  (2) 原材料 同左  (3) 仕掛品 同左
3 固定資産の 減価償却の 方法	(1) 有形固定資産 定率法を採用しておりま す。 なお、主な耐用年数は以 下のとおりであります。 工具器具備品 2～15年	(1) 有形固定資産 定率法を採用しておりま す。 なお、主な耐用年数は以 下のとおりであります。 工具器具備品 2～15年 レンタル資産 3～5年  (会計方針の変更) 法人税法の改正( (所得 税法等の一部を改正する法律 平成19年3月30日 法律第 6号) 及び(法人税施行令 の一部を改正する法令 平 成19年3月30日 政令第83 号) ) に伴い、平成19年4 月1日以降に取得したもの (レンタル資産を除く) に ついては改正後の法人税法 に基づく方法に変更して おります。これに伴い、前中 間会計期間と同一の方法に よった場合と比較したとき の影響額は軽微でありま す。	(1) 有形固定資産 定率法を採用しておりま す。 なお、主な耐用年数は以 下のとおりであります。 建物附属設備 3～15年 工具器具備品 2～15年 レンタル資産 3～5年

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 無形固定資産 ソフトウェア(自社利用)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	<p>(追加情報) なお、平成19年3月31日以前に取得したもの(レンタル資産を除く)については、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
4 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p> <p>(3) 製品保証引当金 当社が納入した製品の不具合に起因する特別の無償補修費用の支出に備えるため、当該金額を個別に見積り算出した額を計上しています。 また、製品のアフターサービスの支出に備えるため、保証期間内のサービス費用見込額を過去の実績を基礎として計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度期間負担額を計上しております。</p> <p>(3) 製品保証引当金 当社が納入した製品の不具合に起因する特別の無償補修費用の支出に備えるため、当該金額を個別に見積り算出した額を計上しています。</p>
5 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6 ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップ取引について特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段：金利変動リスクについて金利スワップ取引を利用しております。 ヘッジ対象：ヘッジ取引により金利変動が固定され、その変動が回避される資金調達取引を対象としております。</p> <p>(3) ヘッジ方針 資金調達取引にかかる金利変動リスクに対して金利スワップにより特例処理の範囲内においてヘッジを行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 取引開始時に特例処理に基づく金利スワップ取引であるか評価し、特例処理に基づくスワップ取引についてのみ行なっております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
7 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	<p>中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	同左	<p>キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>
8 その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税等の処理方法 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>	<p>消費税等の処理方法 同左</p>

会計処理の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当中間会計期間から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 なお、従来の「資本の部」の合計に相当する金額は1,090,049千円です。  中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間財務諸表は、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等) 当事業年度から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準委員会 平成17年12月9日 企業会計基準適用指針第8号)を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。 従来の「資本の部」の合計に相当する金額は641,859千円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における財務諸表は、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p>
<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当中間会計期間から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失が2,794千円増加しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(ストック・オプション等に関する会計基準等) 当事業年度から「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成17年12月27日 企業会計基準第8号)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 最終改正平成18年5月31日 企業会計基準適用指針第11号)を適用しております。 これにより、営業損失、経常損失及び税引前当期純損失が7,058千円増加しております。</p>
<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当中間会計期間から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これにより、前事業年度の営業外費用の内訳及びキャッシュフロー計算書の営業活動によるキャッシュフローの内訳とした「新株発行費」は、当中間会計期間より「株式交付費」として処理する方法に変更しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度から「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 これにより、前事業年度の営業外費用の内訳とした「新株発行費」は、当事業年度より「株式交付費」として処理する方法に変更しております。</p>

追加情報

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(損益計算書)</p> <p>レンタル資産の減価償却費については、従来、販売費及び一般管理費に計上していましたが、重要性が増したことから、表示区分の検討を行い、当中間会計期間より売上原価として計上することとしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上総利益は4,708千円減少しております。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>(製品保証引当金)</p> <p>前事業年度下期より、製品補修費用の支出に備えるため、不具合に起因する特別の無償補修費用を個別に見積り算出した額を計上しています。</p> <p>これに伴い、当中間会計期間においても、同様に製品の不具合に起因する特別の無償補修費用見込額9,341千円を特別損失に計上しています。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べて税引前中間純損失が9,341千円増加しております。</p> <p>また、従来、製品の無償サービス費用については、無償サービスの実施時に費用処理していましたが、金額的重要性の観点から、過年度の実績値の把握ができるよう当期から管理体制を整備したため、当中間会計期間から過去の支出実績率を基礎に計算した無償サービス費用の見込額を製品保証引当金として計上しております。</p> <p>これに伴い、費用見込額2,438千円を販売費及び一般管理費に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べて営業損失及び経常損失並びに税引前中間純損失が2,438千円増加しております。</p>	<p>(損益計算書)</p> <p>レンタル資産の減価償却費については、従来、販売費及び一般管理費に計上していましたが、重要性が増したことから、表示区分の検討を行い、当事業年度より売上原価として計上することとしました。この結果、従来の方法によった場合と比較して、売上総利益は14,189千円減少しております。</p> <p>(製品保証引当金)</p> <p>製品の無償補修費用の支出に備えるため、不具合に起因する特別の無償補修費用を個別に見積もり算出した額を計上しています。</p> <p>これに伴い、費用見込額11,220千円を特別損失に計上しております。この結果、従来と同一の方法を採用した場合と比べて税引前当期純損失が11,220千円増加しております。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 414,622千円</p> <p>※2 担保提供資産 取引銀行との当座貸越契約(当座貸越極度額20,000千円)に対し、下記の資産を担保に供しております。 現金及び預金 20,000千円 (定期預金) 上記の他、長期借入金(1年内返済含む)170,000千円について、総財産担保留保条項が付されております。</p> <p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約および取引銀行1行を主幹事とするコミットメントライン契約(シンジケーション方式)を締結しております。当中間会計期間末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 及びコミットメントラインの総額 620,000千円 借入実行残高 ー千円 差引額 620,000千円</p> <p>※5 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 1,200千円 支払手形 37,897千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 498,958千円</p> <p>※2 担保提供資産 取引銀行との長期借入金(1年内返済含む)95,000千円について、総財産担保留保条項が付されております。</p> <p>※3 消費税等の取扱い 仮払消費税等と仮受消費税等は相殺の上、流動資産の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>4 _____</p> <p>※5 中間期末日満期手形 中間期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。 受取手形 45,903千円 支払手形 58,662千円</p>	<p>※1 有形固定資産の減価償却累計額 467,242千円</p> <p>※2 担保提供資産 取引銀行との当座貸越契約(当座貸越極度額20,000千円)に対し、下記の資産を担保に供しております。 現金及び預金 20,000千円 (定期預金) 上記の他、長期借入金(1年内返済含む)115,000千円について、総財産担保留保条項が付されております。</p> <p>※3 消費税等の取扱い _____</p> <p>4 運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 20,000千円 借入実行残高 ー千円 差引額 20,000千円</p> <p>※5 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。 受取手形 36,588千円 支払手形 26,002千円</p>

## (中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 営業外収益の主要項目 受取利息 223千円 受取配当金 0千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 2,463千円 受取配当金 0千円	※1 営業外収益の主要項目 受取利息 1,404千円 受取配当金 0千円
※2 営業外費用の主要項目 支払利息 11,561千円 社債利息 4,663千円 株式交付費 7千円 保証料 2,311千円 支払手数料 7,000千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 7,440千円 社債利息 3,615千円 保証料 2,176千円	※2 営業外費用の主要項目 支払利息 21,339千円 社債利息 7,728千円 株式交付費 158千円 社債発行費 140千円 保証料 4,624千円 コミットメント フィー 7,601千円
※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金 戻入益 289千円	※3 特別利益の主要項目 新株予約権 戻入益 7,058千円	※3 特別利益の主要項目 貸倒引当金 戻入益 316千円 新株予約権 戻入益 721千円
※4 特別損失の主要項目 _____	※4 特別損失の主要項目 製品保証引当金 9,341千円 繰入額 製品保証費 4,025千円	※4 特別損失の主要項目 棚卸評価損 63,081千円

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																
5 減価償却実施額 有形固定資産 40,376千円 無形固定資産 1,782千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 35,300千円 無形固定資産 1,740千円	5 減価償却実施額 有形固定資産 92,995千円 無形固定資産 3,662千円																
※6 減損損失	※6 減損損失	※6 減損損失																
_____	当中間会計期間において当社は以下の資産について減損損失を計上しました。	当事業年度において当社は以下の資産について減損損失を計上しました。																
	<table border="1" data-bbox="520 477 892 611"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県 成田市</td> <td>処分予定資産</td> <td>工具器具備品</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	千葉県 成田市	処分予定資産	工具器具備品	<table border="1" data-bbox="943 477 1315 732"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>横浜市 金沢区</td> <td>処分予定資産</td> <td>建物附属設備 工具器具備品 ソフトウェア</td> </tr> <tr> <td>東京都 大田区</td> <td>処分予定資産</td> <td>工具器具備品</td> </tr> </tbody> </table>	場所	用途	種類	横浜市 金沢区	処分予定資産	建物附属設備 工具器具備品 ソフトウェア	東京都 大田区	処分予定資産	工具器具備品	
場所	用途	種類																
千葉県 成田市	処分予定資産	工具器具備品																
場所	用途	種類																
横浜市 金沢区	処分予定資産	建物附属設備 工具器具備品 ソフトウェア																
東京都 大田区	処分予定資産	工具器具備品																
	<p>当社は資産を事業用資産（広告看板事業）及び処分予定資産に区分しております。</p> <p>事業用資産（広告看板事業）については、広告看板事業に使用している全ての固定資産と一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、これらを一つの資産グループとしております。</p> <p>また、処分予定資産については、退去または撤去の意思決定を行ったことから、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="520 1189 892 1323"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2,286</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,286</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は売却予定額とし、使用価値はその価値を零としております。</p>	科目	金額（千円）	工具器具備品	2,286	合計	2,286	<p>当社は資産を事業用資産（広告看板事業）及び処分予定資産に区分しております。</p> <p>事業用資産（広告看板事業）については、広告看板事業に使用している全ての固定資産と一体となってキャッシュ・フローを生成していることから、これらを一つの資産グループとしております。</p> <p>また、処分予定資産については、退去または撤去の意思決定を行ったことから、帳簿価額を回収可能価額にまで減額し、特別損失に計上しております。</p> <p>その内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="943 1279 1315 1487"> <thead> <tr> <th>科目</th> <th>金額（千円）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>390</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>3,361</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>322</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>4,074</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定しております。正味売却価額は売却予定額とし、使用価値はその価値を零としております。</p>	科目	金額（千円）	建物附属設備	390	工具器具備品	3,361	ソフトウェア	322	合計	4,074
科目	金額（千円）																	
工具器具備品	2,286																	
合計	2,286																	
科目	金額（千円）																	
建物附属設備	390																	
工具器具備品	3,361																	
ソフトウェア	322																	
合計	4,074																	

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	50,285	30	—	50,315

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 30株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	当中間会計期間末残高(千円)
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	—	2,794
合計			2,794

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	50,315	—	—	50,315

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	当中間会計期間末残高(千円)
提出会社	平成19年ストック・オプションとしての新株予約権	—	3,579
合計			3,579

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	50,285	30	—	50,315

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 30株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

区分	内訳	目的となる株式の種類	当事業年度末残高(千円)
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	—	7,058
合計			7,058

4 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年9月30日現在) 現金及び預金勘定 640,537千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 40,008千円 現金及び現金同等物 600,528千円	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年9月30日現在) 現金及び預金勘定 1,258,992千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 50,011千円 現金及び現金同等物 1,208,981千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) 現金及び預金勘定 1,508,607千円 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 $\Delta$ 50,011千円 現金及び現金同等物 1,458,596千円

## (リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)																																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引に係る注記 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>18,784</td> <td>1,374</td> <td>17,409</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>133,741</td> <td>64,865</td> <td>68,875</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>152,525</td> <td>66,239</td> <td>86,284</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	建物附属設備	18,784	1,374	17,409	工具器具備品	133,741	64,865	68,875	合計	152,525	66,239	86,284	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>18,784</td> <td>4,123</td> <td>14,660</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>69,896</td> <td>21,432</td> <td>48,464</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>88,680</td> <td>25,555</td> <td>63,124</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	建物附属設備	18,784	4,123	14,660	工具器具備品	69,896	21,432	48,464	合計	88,680	25,555	63,124	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (千円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th>期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物附属設備</td> <td>18,784</td> <td>2,749</td> <td>16,034</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>121,998</td> <td>65,098</td> <td>56,899</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>140,782</td> <td>67,848</td> <td>72,933</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	建物附属設備	18,784	2,749	16,034	工具器具備品	121,998	65,098	56,899	合計	140,782	67,848	72,933
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
建物附属設備	18,784	1,374	17,409																																															
工具器具備品	133,741	64,865	68,875																																															
合計	152,525	66,239	86,284																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																															
建物附属設備	18,784	4,123	14,660																																															
工具器具備品	69,896	21,432	48,464																																															
合計	88,680	25,555	63,124																																															
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																															
建物附属設備	18,784	2,749	16,034																																															
工具器具備品	121,998	65,098	56,899																																															
合計	140,782	67,848	72,933																																															
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 23,108千円 1年超 64,577千円 合計 87,686千円	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年内 14,058千円 1年超 50,518千円 合計 64,577千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年内 16,688千円 1年超 57,606千円 合計 74,294千円																																																
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 15,071千円 減価償却費相当額 13,588千円 支払利息相当額 1,591千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 10,904千円 減価償却費相当額 9,809千円 支払利息相当額 1,187千円	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 29,881千円 減価償却費相当額 26,940千円 支払利息相当額 3,008千円																																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																																
2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 675千円 1年超 788千円 合計 1,463千円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 1,143千円 1年超 151千円 合計 1,294千円	2 オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年内 675千円 1年超 450千円 合計 1,126千円																																																
(減損損失について) _____	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																																																

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期末(平成18年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 満期保有目的の債券	
割引商工債券	9,999
合計	9,999
(2) その他有価証券	
非上場株式	1,200
合計	1,200

当中間会計期末(平成19年9月30日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	1,200
合計	1,200

前事業年度末(平成19年3月31日)

1 その他有価証券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2 時価評価されていない主な有価証券

区分	貸借対照表計上額(千円)
(1) その他有価証券	
非上場株式	1,200
合計	1,200

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成18年9月30日現在)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いているため、該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成19年9月30日現在)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いているため、該当事項はありません。

前事業年度末(平成19年3月31日現在)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いているため、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

1. 当中間会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 2,794千円
2. 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	アビックス株式会社
決議年月日	平成18年6月21日
付与対象者区分及び人数	当社監査役3名及び当社使用人19名
株式の種類及び付与数	普通株式 485株
付与日	平成18年6月21日
権利確定条件	新株予約権の行使時に取締役、監査役、または使用人であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成20年6月25日から平成23年6月24日
権利行使価格	91,371円
付与日における公正な評価単価	41,519円

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

1. 当中間会計期間における費用計上額及び科目名  
販売費及び一般管理費(株式報酬費用) 3,579千円  
特別利益(新株予約権戻入益) 7,058千円
2. 当中間会計期間に付与したストック・オプションの内容

会社名	アビックス株式会社
決議年月日	平成19年6月25日
付与対象者区分及び人数	当社取締役2名、監査役3名及び当社使用人39名
株式の種類及び付与数	普通株式 1,000株
付与日	平成19年6月25日
権利確定条件	新株予約権の行使時に取締役、監査役、または使用人であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年6月29日から平成23年6月29日
権利行使価格	34,255円
付与日における公正な評価単価	17,214円

会社名	アビックス株式会社
決議年月日	平成19年6月29日
付与対象者区分及び人数	当社取締役4名、監査役3名及び当社使用人4名
株式の種類及び付与数	普通株式 525株
付与日	平成19年6月29日
権利確定条件	新株予約権の行使時に取締役、監査役、または使用人であること。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	平成21年6月29日から平成24年6月28日
権利行使価格	34,255円
付与日における公正な評価単価	18,343円

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 当事業年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費（株式報酬費用） 7,780千円

特別利益（新株予約権戻入益） 721千円

2. 当事業年度に付与したストック・オプションの内容

会社名	アビックス株式会社
決議年月日	平成18年6月21日
付与対象者区分及び人数	当社監査役3名及び当社使用人19名
株式の種類及び付与数	普通株式 485株
付与日	平成18年6月21日
権利確定条件	新株予約権の行使時に取締役、監査役、または使用人であること。
対象勤務期間	平成18年6月21日から平成20年6月24日
権利行使期間	平成20年6月25日から平成23年6月24日
権利行使価格	91,371円
付与日における公正な評価単価	41,519円

(持分法投資損益)

前中間会計期間(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

関連会社が存在しないため、該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	21,664円51銭	10,931円82銭	12,756円82銭
1株当たり中間(当期) 純損失	2,457円99銭	1,824円99銭	11,365円88銭
潜在株式調整後1株当 たり中間(当期)純利益	新株予約権等の権利が存在 しますが、1株当たり中間純 損失であるため記載しており ません。	同左	新株予約権等の権利が存 在しますが、1株当たり当 期純損失であるため記載し ておりません。

## (注) 算定上の基礎

## 1. 1株当たり純資産額

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
中間貸借対照表(貸借対照表)の純資産の部の合計額 (千円)	1,092,844	553,614	648,918
普通株式に係る純資産額(千円)	1,090,049	550,034	641,859
差額の主な内訳 新株予約権(千円)	2,794	3,579	7,058
普通株式の発行済株式数(株)	50,315	50,315	50,315
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数 (株)	50,315	50,315	50,315

2. 1株当たり中間(当期)純損失

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
中間損益計算書(損益計算書)上の中間(当期)純損失(千円)	123,661	91,824	571,851
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	123,661	91,824	571,851
普通株式の期中平均株式数(株)	50,310	50,315	50,313
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	<p>(1) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年6月26日 (普通株式 105株) 平成15年3月13日 (普通株式 90株) 平成15年6月25日 (普通株式 45株) 平成16年3月16日 (普通株式 80株) 平成16年3月16日 (普通株式 60株) 平成16年6月25日 (普通株式 15株) 平成17年6月24日 (普通株式 485株)</p> <p>これらの詳細については、第4提出会社の状況1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>	<p>(1) 新株予約権付社債 第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債(額面金額300,000千円) 第2回無担保転換社債型 新株予約権付社債(額面金額700,000千円) (2) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成18年6月29日 (普通株式1,000株) 平成19年6月28日 (普通株式 525株)</p> <p>これらの詳細については、第4提出会社の状況1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>	<p>(1) 新株予約権付社債 第1回無担保転換社債型 新株予約権付社債(額面金額300,000千円) 第2回無担保転換社債型 新株予約権付社債(額面金額700,000千円) (2) 新株予約権 株主総会の特別決議日 平成14年6月26日 (普通株式 105株) 平成15年3月13日 (普通株式 90株) 平成15年6月25日 (普通株式 45株) 平成16年3月16日 (普通株式 80株) 平成16年3月16日 (普通株式 60株) 平成16年6月25日 (普通株式 15株) 平成17年6月24日 (普通株式 440株)</p> <p>これらの詳細については、第4提出会社の状況1 株式等の状況(2) 新株予約権等の状況に記載のとおりであります。</p>

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(新株予約権付社債の第三者割当発行)</p> <p>平成18年11月13日開催の当社取締役会において、株式会社JBFパートナーズ(本社:東京都千代田区)が無制限責任組合員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合(主たる事務所:東京都千代田区)と平成18年11月30日付で当組合を引受先とする総額10億円の新株予約権付社債を発行する投資契約を締結する決議を行い、契約の締結及び当該社債の発行を実施いたしました。</p> <p>1. 第1回新株予約権付社債</p> <p>(1) 募集社債の総額 300,000千円 (2) 募集社債の金額 100,000千円 (3) 発行価額 額面100円につき100円 (4) 利率 利息を付さない (5) 申込期日 平成18年11月30日 (6) 払込期日 平成18年11月30日 (7) 償還期限 平成23年11月30日に社債額面の100%で償還 (8) 募集の方法 第三者割当の方法により全額を投資組合に割り当てる。 (9) 物上担保・保証 なし (10) 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数 ①種類 当社普通株式 ②数 (注3)</p> <p>新株予約権の目的となる株式の数は、社債の払込金額の総額を、新株予約権行使時の転換価額で除して得られる最大整数とし、1株未満の端数が生じた場合は現金により精算</p> <p>(11) 本新株予約権の総数 3個 (12) 本新株予約権に関する事項 ①転換価額 61,800円 ②転換価額の調整 (注1) (13) 新株予約権の行使期間 平成19年1月1日～平成23年11月29日 (14) 行使の条件 新株予約権の一部行使は出来ないものとする。 (15) 資金用途 当社の中長期戦略であるネットワーク化事業にかかる投資に充当</p>		<p>(資本準備金の減少及び剰余金の処分)</p> <p>当社は、平成19年5月31日開催の取締役会において、平成19年6月28日開催の定時株主総会にて資本準備金の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することを決議し、同案は下記のとおり原案通り承認可決されました。</p> <p>1. 資本準備金の減少及び剰余金処分の目的</p> <p>当社は当事業年度において大幅な純損失を計上いたしました。資本準備金の取崩しを行い繰越利益剰余金の損失補填に充て、早期復配体制の実現を目指すものであります。</p> <p>2. 資本準備金の減少及び剰余金の処分の内容</p> <p>(1) 資本準備金の減少額及び処分する剰余金の額 資本準備金586,407,000円のうち、467,522,628円を減少し、同額をその他資本剰余金といたします。 また、上記その他資本剰余金から467,522,628円を繰越利益剰余金に振替えます。</p> <p>(2) 資本準備金の減少及び剰余金処分の方法 発行済株式の変更は行わず、資本準備金額及び剰余金金額のみを増減する方法によります。</p> <p>(3) 効力発生日 平成19年6月29日</p>

前中間会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前事業年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
<p>2. 第2回新株予約権付社債</p> <p>(1) 募集社債の総額 700,000千円</p> <p>(2) 募集社債の金額 100,000千円</p> <p>(3) 発行価額 額面100円につき100円</p> <p>(4) 利率 利息を付さない</p> <p>(5) 申込期日 平成18年11月30日</p> <p>(6) 払込期日 平成18年11月30日</p> <p>(7) 償還期限 平成23年11月30日に社債額面の100%で償還</p> <p>(8) 募集の方法 第三者割当の方法により全額を投資組合に割り当てる。</p> <p>(9) 物上担保・保証 なし</p> <p>(10) 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数</p> <p>①種類 当社普通株式</p> <p>②数 (注3) 新株予約権の目的となる株式の数は、社債の払込金額の総額を、新株予約権行使時の転換価額で除して得られる最大整数とし、1株未満の端数が生じた場合は現金により精算</p> <p>(11) 本新株予約権の総数 7個</p> <p>(12) 本新株予約権に関する事項</p> <p>①転換価額 61,800円</p> <p>②転換価額の調整 (注1)</p> <p>(13) 新株予約権の行使期間 平成20年12月1日～平成23年11月29日</p> <p>(14) 行使の条件 新株予約権の一部行使は出来ないものとする。</p> <p>(15) 資金使途 当社の中長期戦略であるネットワーク化事業にかかる投資に充当</p>		

(注1) 当社は、次に定めるとおり、新株予約権付社債の転換価額の調整を行う。

- ① 新株予約権付社債の発行後、下記②に掲げる事由のいずれかに該当する場合は、次に定める算式をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left( \text{既発行株式数} + \frac{\text{交付株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}} \right)}{\text{既発行株式数} + \text{交付株式数}}$$

- ② 転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (i) 下記③(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、下記(iii)記載の証券(権利)の取得と引換え若しくは当該証券(権利)の取得と引換えに交付される新株予約権の行使による交付又は下記(iv)記載の新株予約権の行使若しくは当該新株予約権の行使により交付される株式の取得と引換えによる交付の場合を除く。)

調整後の転換価額は、払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

- (ii) 当社普通株式について株式分割又は株式無償割当てを行う場合

調整後の転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、また、当社普通株式の無償割当てについて株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合には、当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

(iii) 下記③(ii)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式、当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は行使することにより当社普通株式若しくは当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。以下同じ。)を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後の転換価額は、発行される証券(権利)又は新株予約権(以下「取得請求権付証券等」という。)の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして)転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権及び新株予約権付社債の場合は割当日)又は無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

ただし、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、取得又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付証券等が発行された時点で確定していない場合は、調整後の転換価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付証券等の全てが当該対価の確定時点の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして(当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式若しくは当社普通株式の交付を請求することができる新株予約権を交付することと引換えに取得される証券(権利)又は取得させることができる証券(権利)、又は当社普通株式を交付することと引換えに取得される株式又は取得させることができる株式の交付を受けることができる新株予約権の場合、さらに当該株式又は当該新株予約権の全てが当初の条件で取得又は行使され当社普通株式が交付されたものとみなして)上記①に定める転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

(iv) 上記②(i)乃至(iii)の各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ、各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会又は取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記②(i)乃至(iii)にかかわらず、調整後の転換価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用するものとする。

この場合において、当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。ただし、株券の交付については、下記(注2)の規定を準用する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じたときは、下記(注3)の規定に従って現金による精算を行う。

③(i) 転換価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

(ii) 上記①に定める転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日(ただし、上記②(iv)の場合は基準日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の株式会社ジャスダック証券取引所(当社普通株式の株式会社ジャスダック証券取引所への上場が廃止された上で、当社普通株式が他の証券取引所に上場される場合には、当該他の証券取引所(当該他の証券取引所が複数の場合には、当社普通株式の普通取引の出来高等を考慮して、当社が最も合理的に適切と判断し、本新株予約権付社債の社債権者の同意を得た証券取引所)における当社普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値とする。

この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。

(iii) 上記①に定める転換価額調整式で使用する既発行株式数は、基準日がある場合はその日、又、基準日がない場合は、調整後の転換価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。又、上記②(ii)の株式分割の場合には、

転換価額調整式で使用する交付株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割当てられる当社普通株式数を含まないものとする。

④ 上記②の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、合理的に必要な転換価額の調整を行う。

(i) 株式の併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割又は当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。

(ii) その他当社普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。

(iii) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

(注2) 株券の交付方法

当社は、行使の効力発生後すみやかに株券を交付する。

(注3) (注1) ② (iv) に定める1株未満の端数が生じた場合は、調整前転換価額から調整後転換価額を減じた額に調整前転換価額により同 (iv) に定める期間内に交付された株式数を乗じた額から同 (iv) の規定に従い交付する株式数に調整後転換価額を乗じた額を差し引いた額を、行使請求する本新株予約権に係る本社債の償還金として、追加で支払う。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書 及びその添付書類	事業年度 (第18期)	自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日	平成19年6月29日 関東財務局長に提出。
------------------------	----------------	-----------------------------	--------------------------

(2)有価証券報告書 の訂正報告書	訂正報告書	上記(1)の有価証券報 告書の訂正報告書	平成19年8月22日 関東財務局長に提出。
----------------------	-------	-------------------------	--------------------------

(3)有価証券報告書 の訂正報告書	訂正報告書	上記(1)の有価証券報 告書の訂正報告書	平成19年12月14日 関東財務局長に提出。
----------------------	-------	-------------------------	---------------------------

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月15日

アビックス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅 枝 芳 隆 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 望 月 明 美 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アビックス株式会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成18年11月30日に株式会社JBEパートナーズが無限責任組員として運営管理するジャパン・ブレイクスルー・2004投資事業有限責任組合に対し、新株予約権付社債の発行を実施している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月11日

アビックス株式会社

取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅 枝 芳 隆 ㊞

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 望 月 明 美 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアビックス株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、アビックス株式会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。